

両親の離婚が子供に与える影響 ～ 3症例からの検討～

医療法人耕仁会 札幌太田病院 ストレスケア病棟

上村英子 伊藤恵理 今井佐千子
菊地俊一 太田耕平

はじめに

- 当院では、入院患者は、病棟内内観療法後に原則として家族内観を実施している。
- 平成19年9月～20年3月の半年間で19歳以下の家族内観療法体験者30例のうち、親が離婚しているケースは、**14例(47%)**に達した。
- 今回、両親の離婚が子供に与える影響について離婚経験のある子供3症例から検討する。

症例紹介

症例: A子、15歳女児

主訴: 感情の抑制困難

家族歴: 3歳時、実父の母への暴力により離婚。
小学5年時、母と継父が再婚。

現病歴: 中学2年時、キャンプ場で他校の不良と親しくなり、同時期から教師への暴言、暴力、リストカットが出現した。

治療経過: 平成22年3月に入院し、同日から集中内観開始。内観終了日に家族内観を行う。教師に対して、これまでの暴言・暴力のお詫びをしたいと述べた。入院中は、学力向上のため、主に数学の学習に力を入れ、勉強していた。**入院期間22日**で退院。

症例紹介

症例：B子、16歳女兒

主訴：ガス乱用

家族歴：3歳時、両親の不仲により離婚。5歳時に父と継母が再婚し、小学2年時離婚。小学3年時に復縁し、小学4年時に再度離婚。

現病歴：中学3年時、ガス吸引を始め、家族への暴力行為、嘔吐、振戦がみられる。高校進学後は、喧嘩、恐喝などで頻繁に警察に保護される。

治療経過：平成22年2月に入院し、集中内観を開始。薬物内観を中心に内観を行い、ガスによる迷惑を実感し、目標を持ちたいと前向きな決意を述べた。**入院期間15日**で退院。

症例紹介

症例：A子14歳、女児

主訴：不登校

家族歴：5歳時、実父が本人・母への暴力行為で離婚。
小学4年時、母と継父が再婚し、継父の性的虐待により小学6年時離婚。母親はうつ病にて通院中。

現病歴：中学1年時、友人トラブルを契機に週3回程度欠席する。中学2年時に転校したが、不登校は改善せず、新学年4ヶ月の出席は2回のみ。

治療経過：平成22年7月に母親と共に入院し、集中内観を開始。家族内観では、母親と初めて真剣に話す機会がもてたと述べる。その後、当院から2日間登校し、**入院期間9日**で退院。

まとめ ～離婚の影響～

症例A: 離婚が原因で生活が困窮し、母親の稼働開始により、愛情欠如が根底にあった。

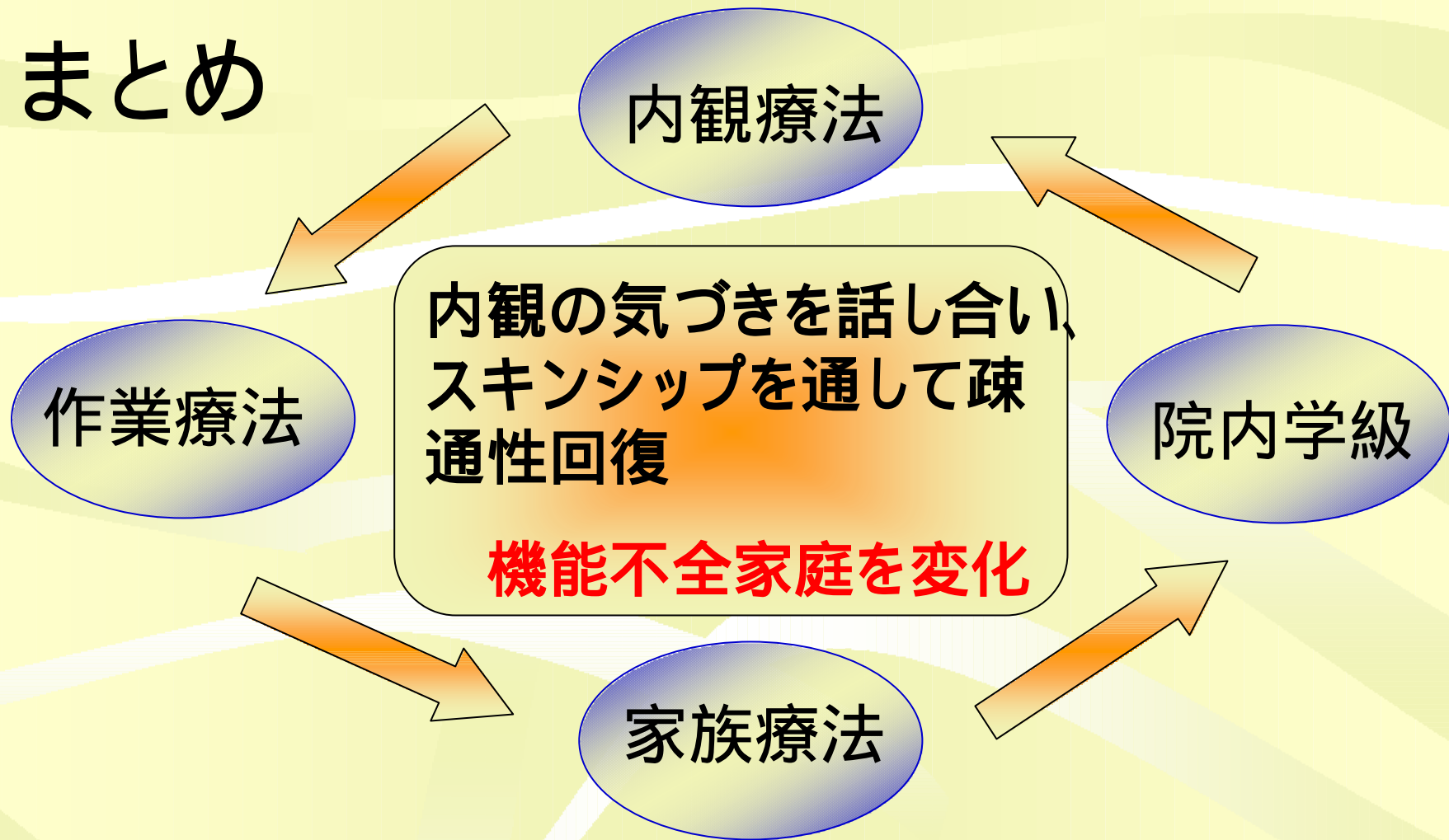
症例B: 実父の出張が多く、折り合いの悪い父方祖父母と生活する時間が長くなり、衝突が増加し、非行に繋がった。

症例C: 実父、継父から母子ともに暴力を受け、実母が精神状態不安定であり、友人トラブルを相談できず、一人で悩んでいた。

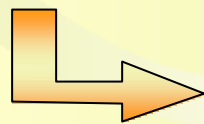
まとめ ~ 3症例の共通点 ~

- 幼少期に両親が離婚し、片親家庭へ
喪失感、悲哀感、親への不信感
- 再婚後、新しい家庭に馴染めず、共感や支援がない。
孤独感、不安感など様々なストレス
- 父母の不適切な性役割
放任、密着、反感、敵意の親子関係の形成

まとめ



離婚の有無に関わらず、両親の関わり方が子に影響



子の幸福は離婚に左右されるわけではない。